

船舶事故調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年12月16日 00時25分ごろ
発生場所	北海道 <small>しろおい</small> 白老町白老港 白老港島防波堤灯台から真方位310° 230m付近 (概位 北緯42° 30.6′ 東経141° 18.9′)
事故の概要	貨物船第116 さきしまは、北北西進中、他船を避けようと右転して浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成31年2月22日、主管調査官（函館事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第116 さきしま、749トン 134369、株式会社東環（船舶所有者）、JAPAN・SHIP 株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	船首部船底外板に凹損を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか3人が乗り組み、手動操舵により北北西進中、白老港出入口付近に漁船3隻を認めた後、うち2隻が船首に接近してきたことに気付き、右転して避けようとしたところ、同港の島防波堤南端付近の浅所に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約3.7m、船尾約5.0mであった。 船長は、本事故当時、入港経験のある港なので、レーダーやGPSプロッターを十分に確認していなかった。 船長は、白老港の島防波堤付近を航行する際に、同防波堤から十分に距離をとり、大回りすれば良かったと本事故後に思った。
分析	本船は、北北西進中、船長が、船首に接近してきた他船に気付くのが遅れ、同船を避けようと白老港の島防波堤付近で右転したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、北北西進中、船長が、船首に接近してきた他船に気付くのが遅れ、同船を避けようと白老港の島防波堤付近で右転したため、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船者は、レーダー等を使用し、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。

	・入港前に港内の水深等の最新情報を確認すること。
--	--------------------------